



平成24年5月1日発行

下葉青司協かわら版



【4月の行事報告】	
3日 (火)	第2回民法改正勉強会 (@船橋市勤労市民センター) 出席者：5名 テーマ：家族法改正についての提案 ①後見人の解任及び復権について（後見人等の欠格事由「裁判所に免じられた法定代理人、保佐人もしくは補助人」について） ②親族の範囲と代襲相続人の相続分について（親族の範囲（725条）、それと相続人や扶養義務者の範囲との関係） ③遺言執行者の復任権と復代理人について（司法書士を復代理人として選任可能か。1016条の「やむを得ない事由」の解釈についての判例研究）
11日 (水)	クレサラ勉強会 (@船橋市勤労市民センター) 出席者：5名 ① 過払金返還手続きを中心にアイフルの今後の動向について ② 夫婦双方から債務整理手続きを受任し、その後、夫婦が離婚をした場合、の辞任の要否、一方名義の債務を他方が返済していたときの過払金の返還先について ③ 戸籍の記載を確認した結果、依頼人が想定していない相続人が判明した場合の、当該相続人に対する接し方について ④ 更正登記手続請求事件における論点整理
14日 15日 (土日)	全青司代表者会議 (@広島司法書士会) 1. 会員登録及び会費納入手続について（報告・依頼） 2. 定時総会における会則改正について（報告） 3. 3月11日会長声明について（報告） http://zenseishi.com/opinion/detail.php?autono=92 をご参照ください。 4. 社会保障利用手続等同行支援事業の実施について（報告） 5. 労働トラブル110番開催について（報告・協議・依頼） 今年度は9月1日開催となりました。事前研修の開催も含め、詳細は後日お知らせいたしますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。 6. 児童養護施設での法律教室開催について（依頼） 7. 単位会事業報告（報告） 8. 個人保証を考えるシンポジウム開催の件（報告・依頼） 7月の代表者会議後、引き続き開催する予定 9. 家族法改正を考えるシンポジウム開催の件（報告・依頼） 6月2日(土)に民法改正対策委員会研究会（通称「温泉合宿」）が開催されますので、奮ってご参加ください（別紙案内を参照）。 10. 「出会い系サイト被害110番」の開催について（報告）

	<p>11. 2012年度月報委員から発行状況、原稿執筆の協力要請（報告・依頼）</p> <p>12. 第44回全青司ながの全国大会の準備について（報告・協議）</p> <p>13. 登記法務研究委員会・不動産部会について</p> <p>14. 「TPPによる法律サービス市場開放問題を考える」（情報提供・ディスカッション）</p> <p>15. 第41回全青司ひょうご全国研修会の準備状況について（報告） 9月15日・16日に開催の予定です。</p> <p>16. 「2012開業フォーラム」開催について（協議・依頼）</p> <p>17. 全青司（net）の登録について（報告・依頼）</p> <p>18. 委員会体験参加アンケート実施のお願い（報告・依頼）</p> <p>19. 消費者問題対策MLについて（報告・依頼） 現在、メーリングリスト開設を消費者問題対策委員会で企画中です。</p> <p>20. 函館経済ジャーナル社への訪問及び文書提出について（報告） 破産者情報等を掲載している雑誌についての情報提供をお願いしてまいりましたが、引き続き情報収集を行っています。ご存知の方はご協力お願いいたします。</p> <p>21. 武富士の創業者等に対する責任追及訴訟傍聴について（報告・依頼） 今後の裁判の日程については、武富士の責任を追及する全国会議 blog.livedoor.jp/takehuji/に掲載されています。</p> <p>22. 原発賠償問題の現状及び被災実態について（報告）</p> <p>23. 原発事故による避難者・移住者への支援活動について（協議）</p> <p>24. 東日本大震災災害対策活動について（報告・協議・依頼）</p>
21日 (土)	<p>第3回新人研修会（@千葉市生涯学習センター）</p> <p>受講者：10名</p> <p>杉田大介さんを講師として初心者向け「債務整理の基礎」の講義を行いました。</p> <p>講義後の懇親会も盛り上がりました。</p>
24日 (火)	<p>千葉青司協役員会（@千葉市民会館）</p> <p>詳細は議事録をご覧ください。</p>



【5月の行事予定】	
10日 (木)	<p>第3回家族法改正勉強会 （18:30～20:30、@船橋市勤労市民センター第1和室）</p>

【編集後記】	
<p>こんにちは、今号編集担当の肥田斎裕（つくも支部）です。西尾新会長の元、新たなメンバーの執行部が始動しておりますが、皆様にご協力いただきたい企画も多数ございますので、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。</p> <p>さて話は変わりますが、これまで初対面で私の名前をフリガナなしで読めた方はいません。名前の読み上げでは、自分の番になると間違いなく読んでもらえるか少しドキドキします。高校の美術の先生は、1年間間違って私の名前を読み上げていました。名刺を渡すと、だいたい「へー」とか</p>	

言われます。画数も多いので、学校のテストでは名前を書くのに時間がかかり問題を読み始めるまでに不利だと少し親の顔が頭に浮かんでくる始末でした。氏すら読みにくいのに、こんな名前を私に与えたのか、張本人の父「壽一」氏と母「勅子」氏に聞いたところ、田んぼに一面稲穂が実っている光景を表したものだと言ったことがあります(私の知る限りの身内には農家は一人もいないのに・・・)が、漢和辞典を見てもそんな意味の欠片も発見できませんし。と文句ばかり書きましたが、実はそれが面白いので結構気に入っています。

皆さんご存知の通り、名前のフリガナは今の戸籍には記載されません。住民票に記載されることは多いですがそれも便宜上そうしているだけ。ですから、住民票のフリガナを変えるだけであれば役所での手続ですむようですね(そうなるとパスポートのアルファベット表記の部分は簡単に変更できてしまい、問題ないのでしょうかね)。

結局、私の名前の読み方は・・・・・・・・、今度会ったときに聞いてください!!!

民法改正対策委員会研究会のお知らせ

民法改正対策委員会毎年恒例の研究会の日程が決定いたしましたので、ご通知いたします。温泉につかり、おいしい食事を食べながら互いの交流を深めましょう。もちろんしっかり勉強もいたしましょう！多数の方のご参加をお待ちしております。

記

1. 日時 平成24年6月2日（土）～3日（日）
2. 行き先 兵庫県神戸市 有馬温泉
宿泊先 メープル有馬（電話 078-903-5000）
<http://www.the-maple.jp/arima/>
3. 金額 1人 金15,150円（1泊2食付）
4. 内容 <債権法改正関係>
 - ・意見書の検討作成
 - ・<家族法改正関係>
 - ・各地域の家族法研究成果の発表（親権、養子、夫婦別性、財産分与など）
 - ・研究発表を踏まえたディスカッション
 - ・全青司ひょうご全国研修会の分科会の検討



以上

参加希望の方は5月18日までに下記記入の上、石川事務所にファックスしてください

研究会参加申込書

月 日

所属会 _____ 氏名 _____

メールアドレス _____

連絡先電話番号 _____

FAX 04-7197-3909 石川事務所行
内容についてのお問い合わせは石川 (04-7197-3897) まで